



日本一美しいまちを目指します

# らけた



Azumino-Ikeda

11

No.625

さよなら ありがとう ラクガキ

池田町公民館

プロジェクト



## 公民館に巨大な壁画!?

池田町公民館の取り壊しまであと1年ほど。  
感謝の気持ちをラクガキで表現しよう!  
関連記事 14 ページ

## CONTENTS 主な内容

パブリックコメントにご協力ください .....	2
福祉会館の廃止等について .....	3
平成 29 年度決算報告 .....	4-7
美しいまちづくり推進計画取組例募集 .....	11-12

# 池田町第6次総合計画策定に向けて パブリックコメントにご協力ください

池田町第6次総合計画基本理念（案）

温かい心・豊かな文化・活力ある産業が育ち  
魅力あふれる美しいまち

温かい心・文化を育て、心を通わせ、地域の絆を強めます。  
産業を発展させ、未来を拓く日本一美しいまちを目指します。

## 計画案がまとまりました

町では現在、平成31年度から今後10年間のまちづくりの方針や施策を定める「池田町第6次総合計画」の策定を進めています。

このたび計画案がまとまりましたのでこれを公表するとともに、町民の皆さんから広くご意見をいただきたく、パブリックコメントを実施します。

### ◆募集期間

平成30年11月6日（火）から12月5日（水）まで

### ◆計画案の閲覧場所

町ホームページのほか、池田町役場企画政策課窓口、池田町公民館、池田町総合福祉センターやすらの郷、多目的研修センターでもご覧いただけます。

### ◆意見を提出できる方

町内に在住・在勤・在学の方、事務所または事業所を有する方、法人その他の団体

### ◆意見の提出方法

町が提供する参考様式（町ホームページからダウンロードしていただくか、閲覧場所にも備えてあります）または任意の様式（以下の項目を明記してください）により、下記まで郵送、ファクス、

電子メールまたは持参により提出していただけます。

町ホームページの入力フォームからも提出できます。

### ◆記入項目

表題『池田町第6次総合計画（案）』に対する意見』

・住所、氏名（町内に事務所または事業所を有する方および法人その他の団体の提出する場合は、所在地、名称、代表者氏名および電話番号）  
・勤務先または学校名（町外にお住まいの方のみ）

### ◆提出先

池田町役場企画政策課 町づくり推進係  
〒399-8696  
池田町大字池田3203-6  
ファクス：0261-629404  
電子メール：machi@town.ikedanagano.jp

### ◆提出された意見の公表

町の考え方とともに整理した上で、後日町のホームページなどで公表します。意見を提出された方の個人情報（住所、氏名など）は公表しません。  
また、直接回答はしませんので、ご了承ください。

## まちづくり懇談会を行います

パブリックコメントの募集にあわせ、まちづくり懇談会を開催し、総合計画案について説明します。  
お近くの会場にぜひご参加ください。



町ホームページ

開催日	時間	会場	対象地区
11月26日（月）	午後7時 ～ 8時30分 （予定）	池田町公民館（講堂）	豊町、一丁目、吾妻町、東町 二丁目、三丁目、四丁目、五丁目 堀の内、正科、中島、千本木台、法道 半在家、相道寺、花見、広津、陸郷、田の入
11月27日（火）		多目的研修センター（整備室）	滝沢、滝の台、林中、渋坂、坂下 中木戸、新屋敷、渋南、内鎌、和合
12月4日（火）		十日市場アグリカルチャーセンター	十日市場、高瀬橋南、鶴山 中之郷、南台
12月5日（水）		池田町公民館（講堂）	全地区 （上記3会場に出られなかった方）

【問い合わせ先】企画政策課 町づくり推進係 TEL 62-3129

# 専門学校開校に伴う福祉会館の廃止等について

学校法人日本アルプス国際学院（設立認可申請中）の設置する専門学校が平成31年4月に開校の予定です。町では、地域交流センター建設により取り壊す予定であった町有財産（福祉会館、教育会館）を改修して貸し付けを行い、専門学校の校舎として活用していただく予定です。

これまで町の皆さんにご利用いただいた施設が使えなくなり、ご不便をおかけしますが、来年度完成予定の地域交流センターなどで代替利用ができる見込みですので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

## ◇福祉会館（一丁目）の廃止【平成30年12月1日】

昭和48年から冠婚葬祭や各種サークルの活動の場として町の皆さんにご利用いただきましたが、12月1日をもって廃止（11月30日まで利用可能）し、専門学校の第一校舎として貸し付ける予定です。長年にわたるご利用ありがとうございました。

廃止後、改修工事に着手し、平成31年4月から校舎として使用される予定です。

※改修費用を含めた賃料を学校法人から町に毎年納付していただきます。



45年余のご愛顧ありがとうございました

## ◇教育会館（三丁目）の廃止【2019年度中】

昭和61年から保健センター、平成13年から教育会館として使用してきましたが、教育委員会事務局が現在の図書館へ移転した後、教育会館を廃止し、専門学校の第二校舎として貸し付ける予定です。

※改修費用を含めた賃料を学校法人から町に毎年納付していただきます。

## ◇旧安曇養護学校職員宿舎（滝沢）の取得【平成30年度中】

宿舎に活用するため、県から土地建物（鉄骨造4階建及び木造平屋建の2棟）を取得します。取得後は、学校法人に貸し付ける予定で、平成31年4月使用開始に向けて準備を進めています。

※財産取得および改修費用を含めた賃料を学校法人から町に納付していただきます。

【問い合わせ先】企画政策課 町づくり推進係 TEL 62-3129

### 《参考》専門学校の現況（平成30年10月1日時点・敬称略）

設置者：学校法人 日本アルプス国際学院（設立認可申請中 設立代表者 宮澤敏文）  
理事長予定者 宮澤敏文

学校名：日本アルプス国際学院（学院長予定者 米田建三）

・学科（いずれも修業年限：2年）

① 2019年4月開設（設置認可申請中）

情報技術学科 定員40人（担当：理事予定者 眞野篤師）

（加えて、勤めながら学び直し講座を2019年6月開設予定）

② 2020年4月開設予定

福祉学科 定員40人（担当：理事予定者 藤巻秀卓）／日本語学科 定員60人

【学校に関する問い合わせ先】学校法人日本アルプス国際学院 準備室 TEL 85-0178

町が実施するさまざまな事業は、皆さんが納めた税金や国・県からの支出金、町債（借入金）などを財源としています。池田町議会9月定例会で認定された平成29年度の決算の概要や財政状況をお伝えします。

# 1 一般会計歳入歳出決算

## 《一般会計の状況》

◆歳入は依存財源の割合が70・6%

歳入のうち、町独自の収入（自主財源）には、町税、使用料・手数料などがあり、町税は9億5,290万円（全体の17・7%）で、前年度比2,542万円（2.7%）の増となっています。自主財源全体では、2億5,633万円（19・4%）の増となりました。町独自収入以外の収入（依存財源）には、主に地方交付税、国や県からの補助金、町債（借入金）などがあります。これら依存財源が歳入全体に占める割合は、前年度比2億5,769万円（7.3%）の増となり、歳入全体に占める割合は、70・6%です。

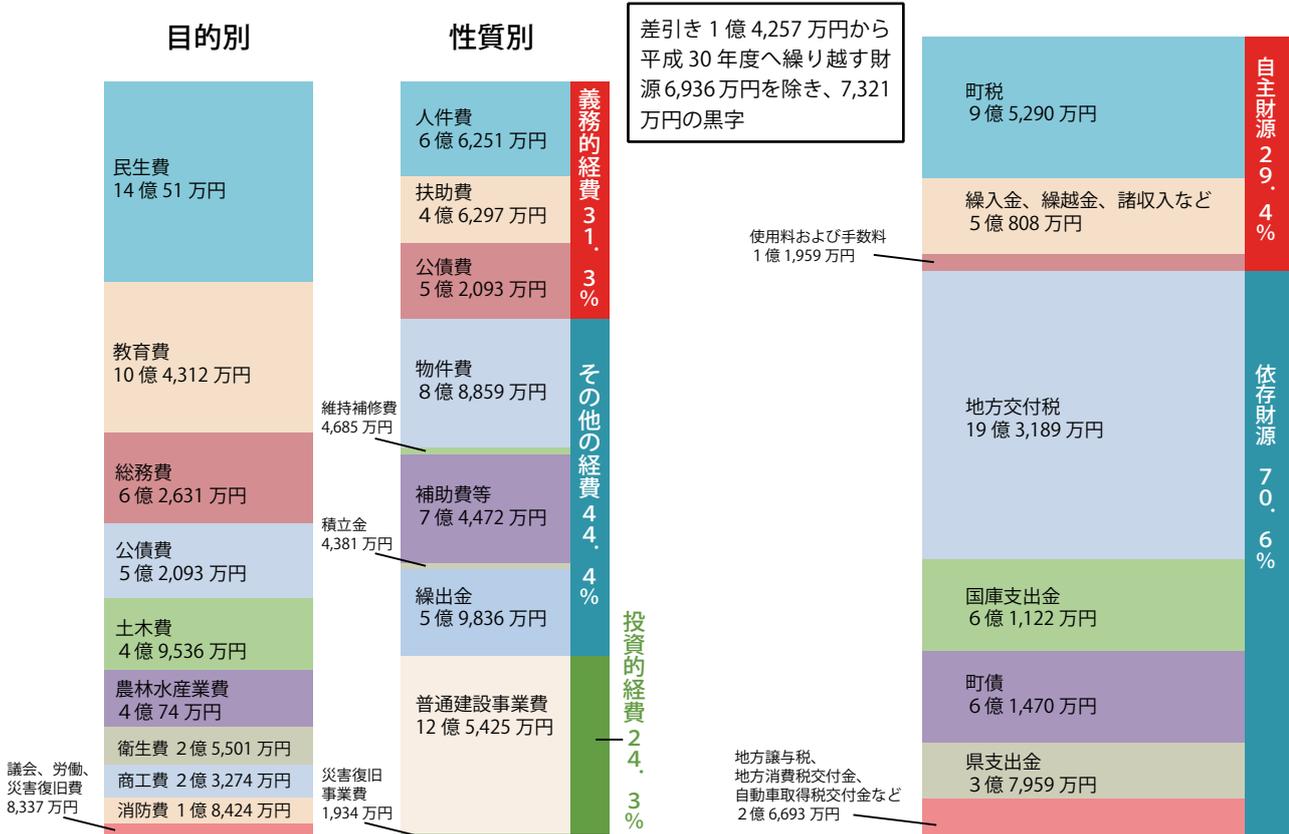
◆歳出は大型事業により普通建設事業が増加

性質別では、総合体育館耐震工事、地域交流センター等建設工事、まちなかの賑わい拠点施設建設工事、弓道場移転工事などの大型事業により普通建設事業費は

3億864万円（32・6%）の増、除雪費用などの減により維持補修費は978万円（17・3%）の減、防災無線更新工事ほかの償還が始まったことなどにより公債費は2,827万円（5.7%）の増、公債費抑制のための減債基金への積立により積立金は1,754万円（66・7%）増となりました。目的別では、まちなか第2駐車場用地取得などで、総務費が4,974万円（8.6%）の増、地域介護福祉空間整備事業などの減により民生費が1億1,766万円（7.8%）の減、池田松川施設組合負担金の減により衛生費が2,248万円（8.2%）の減、まちなかの賑わい拠点施設整備事業などで、商工費が6,376万円（38・0%）の増、地域交流センター等建設事業、総合体育館耐震改修事業、池田小学校大規模改修事業などで、教育費が4億1,900万円（67・1%）の増となりました。

歳出：52億4,233万円

歳入：53億8,490万円



◆予算と決算

1年間の、町に入るお金や使い方を予定することを「予算」といいます。その予算に対して、実際にどのくらいのお金が入ったか、何にお金を使ったかをまとめて確定するのが「決算」です。町の決算は、年度終了後、監査員の審査を受けたうえで、町議会に認められて初めて確定します。

◆歳入と歳出

◇歳入（入ってくるお金）…税金、国・県から配分されたお金、手数料、借入金など  
 ◇歳出（使うお金）…公共施設・インフラ施設などの整備、福祉・教育にかかる費用、借入金の返済など

◆会計の種類

◇一般会計…福祉や教育、道路整備など町政運営の基本となる会計  
 ◇特別会計（5会計）…国民健康保険、下水道事業など特定の事業について、その収支を明確にするために一般会計と分けて設置する会計  
 ◇公営企業会計（水道事業会計）…特別会計の中でも独立採算が原則で、民間の企業会計と同じ方式をとっている会計  
 特別会計で資金に不足が生じた場合、国の基準に沿って一般会計のお金を繰り出しており、各会計は密接な関係にあります。各会計の決算の状況、財政の状況をお知らせします。

## 2 特別会計決算

特別会計は特定の事業を行うための会計で、各事業を利用する皆さんに収めていただく保険税や使用料などで賄われています。全ての特別会計で収支は黒字となりました。

国民健康保険	歳入：12億6,270万円	歳出：12億2,017万円	差引：4,253万円
	自営業の方や他の医療保険に加入されない方のための医療保険給付、特定健診等の保健事業の実施 ●被保険者：2,418人（1,519世帯） ●保険給付の状況6億7,480万円		

その他の特別会計

会計区分	歳入額	歳出額	差引額
後期高齢者医療	1億3,241万円	1億3,223万円	18万円
下水道事業	66,982万円	66,681万円	301万円
簡易水道事業	991万円	885万円	106万円
工場誘致等	609万円	0万円	609万円

◆公営企業会計（水道事業会計）の状況

水道事業会計は特別会計の中でも「地方公営企業法」が適用される会計で、事業を運営するための収益的収支、施設の建設などを行う資本的収支に分かれます。

水道事業会計（カッコ内は対前年度比）

事業収益	2億3,483万円（△0.6%	【業務状況】（カッコ内は対前年度増減） 年度末給水人口：9,849人（△110人） 配水量：2,842 m <sup>3</sup> /日（36 m <sup>3</sup> /日） 有収水量：2,550 m <sup>3</sup> /日（37 m <sup>3</sup> /日） 1日最大配水量：3,377 m <sup>3</sup> （160 m <sup>3</sup> ） 供給単価：217.60円/m <sup>3</sup> （△3.67円/m <sup>3</sup> ） 給水原価：136.99円/m <sup>3</sup> （1.61円/m <sup>3</sup> ）
事業費用	1億5,713万円（2.2%	
経常利益	7,770万円（△5.9%	
純利益	7,770万円（△5.9%	
繰越利益剰余金	3億5,487万円（△16.9%	
積立金現在高	4億6,935万円（49.9%	

### 3 町の借金（町債）と貯金・資産の状況

基金の残高 22億2,222万円（平成29年度末現在）

基金名	残高	対前年度増減
財政調整基金	8億3,177万円	△4,756万円
減債基金	9,500万円	2,000万円
公共施設等整備基金	8億8,702万円	△7,250万円
福祉基金	9,727万円	17万円
土地開発基金	2,189万円	増減なし
てるてるぼうず作詞者浅原六朗基金	1,932万円	増減なし
スポーツ振興基金	1,167万円	△45万円
ふるさと・水と土基金	552万円	増減なし
てるてる坊主のふるさと応援基金	5,446万円	675万円
国保支払準備基金	1億9,532万円	3,588万円
国保高額医療費資金貸付基金	300万円	増減なし
公共下水道事業基金	0円	増減なし

企業会計の積立金は含まれていません

町有財産の状況（平成29年度末 一般会計のみ）

財産の区分		残高	対前年度増減
土地		528,838㎡	6,552㎡
建物	木造	7,087㎡	△134㎡
	非木造	57,850㎡	△348㎡
有価証券		8,643万円	増減なし
出資による権利		7,144万円	増減なし
物品	車両	76台	△2台
債権		0円	増減なし

町債残高 101億6,762万円

会計名	残高
一般会計	48億8,949万円
うち臨時財政対策債	21億6,310万円
下水道事業特別会計	49億5,004万円
簡易水道事業特別会計	5,680万円
水道事業会計	2億7,129万円

町債の種類と主な用途（一般会計平成29年度借入分）

公共事業等債 （町道改良事業、緑地公園整備事業、地域交流センター等建設事業）	3,800万円
災害復旧事業債 （公共土木施設災害復旧事業）	510万円
補正予算債 （農地耕作条件改善事業）	780万円
補正予算債 （池田小学校大規模改修）	3,760万円
緊急防災・減災事業債 （総合体育館耐震化事業）	2億3,020万円
一般単独事業債[石綿対策事業] （総合体育館耐震化事業）	3,250万円
一般補助施設整備等事業債 （まちなかの賑わい拠点整備事業）	4,340万円
地方道路等整備事業 （町道改良事業）	2,310万円
辺地対策事業債 （町道改良事業）	3,250万円
公共用地先行取得等事業債 （商業等活用エリア整備事業）	1,540万円
臨時財政対策債※	1億4,910万円

※本来地方交付税で国が交付するべきものを、町が代わりに一時的に借入して賄っているもの。返済分は、次年度以降の地方交付税で補てんされます。

◆町民一人あたりの町債の残高は「102万円」

平成29年度決算の借金（町債）の残高は、一般会計・特別会計・公営企業会計合わせて101億6,762万円です。町民一人あたりに換算すると約102万円になります。（平成30年3月31日現在人口9,980人で算出）

◆町債は将来にわたって費用を分担する仕組み

「町債」は、道路や下水道、社会教育施設や中学校など、長い年月使用する施設の整備に使われています。これらの施設は、建設に多額の費用がかかるため、建設したときの町民だけが負担するものでなく、建設後に利用する町民にも公平に負担してもらう仕組みです。

◆資金不足の備え「基金」

「基金」は経済の急激な変化で大幅な税収減に見舞われる、または災害が発生するなどといった思わぬ支出、多額の経費がかかる公共施設の整備などの特定の目的を持って積み立てる「貯金」です。

平成29年度は、総合体育館耐震化事業、地域交流センター等建設事業、弓道場移転事業、まちなか賑わい拠点施設整備事業などの大型事業により財政調整基金が4,756万円、公共施設等整備基金が7,250万円の減となりました。

また、健全な財政運営をしていくため、町債の繰上償還の財源として減債基金に積み立てました。特別会計も含めた基金全体では、5,770万円減となりました。

## 4 指標でみる町の財政状況

### 財政健全化の指標

指標	健全化判断 比率	早期健全化 基準	財政再生 基準
<b>実質赤字比率</b> 一般会計等の赤字から財政運営の深刻度を見る比率	H29	—	20.0%
	H28	—	
	H27	—	
<b>連結実質赤字比率</b> 全会計の合計が赤字の場合算出される率で財政運営の深刻度を見る比率	H29	—	30.0%
	H28	—	
	H27	—	
<b>実質公債費比率</b> 借金の返済額などの大きさから、資金繰りの危険度を見る比率	H29	8.8%	35.0%
	H28	6.6%	
	H27	5.2%	
<b>将来負担比率</b> 一般会計等の負債の残高から、将来の財政への圧迫度を見る比率	H29	—	—
	H28	—	
	H27	—	
<b>資金不足比率</b> 公営企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度を見る比率	H29	—	—
	H28	—	
	H27	—	

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、一般会計等および全会計の合計で黒字となったため比率は表示されません。

「実質公債費比率」が18%以上で、町債の発行に県知事の許可が必要になり、25%以上で一部の町債発行が制限されます。

池田町の実質公債費比率は、対前年度比で2.2ポイント上昇しました。これは、大規模事業などへの投資に係る町債の元利償還金が増加したことによるものです。

「将来負担比率」は、将来負担額より充当可能な財源が多かったため表示されません。

「資金不足比率」は、上下水道事業など公営企業会計で資金不足を生じた会計はありませんでした。

### 経常収支比率

平成29年度	84.9%
平成28年度	83.4%
平成27年度	77.8%

財政構造の弾力性を判断するための指標です。町税・普通交付税のような、使途が特定されず毎年度経常的に収入される財源が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当される割合です。比率が高いほど財政構造の硬直化が進行していることを示します。

### 財政力指数

平成29年度	0.339
平成28年度	0.336
平成27年度	0.329

地方公共団体の財政力を示す数値です。指数が低いほど自主財源（自ら調達できる財源）の割合が少なく、国への依存度が高いこととなります。この数値が1.00を超えると、自立して自主的に財政運営できることを示し、普通交付税の交付を受けない、いわゆる「不交付団体」となります。

#### ◆財政健全化法とは

「財政健全化法」では、財政破綻を未然に防ぐことを目的、財政悪化を「早期健全化」と「財政再生」の2段階でチェックしています。

また、地方公共団体の財政状況をより明らかにするため、特別会計や、企業会計を合わせた連結決算から財政状況を分析する5つの指標が用いられています。指標が基準を超えた場合、ペナルティーが科せられる仕組みです。

#### ◆早期健全化団体になると

財政健全化計画を策定して健全化に取り組みなければならず、県の関与もあります。

#### ◆財政再生団体になると

財政破綻しているとみなされ、財政再生計画を策定します。総務大臣の同意を得なければ町債を発行することができなくなります。また、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しをせざるを得なくなりま

#### ◆「健全化比率」池田町はすべてクリア

平成29年度の決算では、全ての指標で「早期健全化基準」を下回りました。引き続き健全な財政運営に努めます。

【問い合わせ先】企画政策課 財政係

電話 62-3129

池田町には33の自治会があり、まちづくりの大きな役割を果たしていただいています。このコーナーでは毎回1つの自治会をピックアップし、その特徴的な活動などを自治会パートナーが紹介します。

近年、全国で多くの災害が発生している状況を踏まえ、五丁目自治会では自主防災会長の荻窪登さんと民生委員の寺島政子さんが中心となって、防災活動をさらに一歩前進させるための活動に取り組んでいます。

8月26日の地震総合防災訓練においては、長野県神城断層地震のDVDを視聴し今後の取り組みについて懇談を行いました。実際に自分たちの地区で起こる可能性のある災害について話し合うことで、改めて地域の住民同士による共助の大切さを共有しました。

防災訓練を前に、自主防災会役員で自治会へ加入されていないお宅にイエローカードを持って訪ねたところ、訓練当日に参加してくれた方もいて、励みになったそうです。

荻窪会長は「五丁目自主防災会は約80戸・5班という、比較的まとまりやすい規模の組織ですが、まずは日頃のコミュニケーションを深めることを心掛け、支え合いマップの更新を目標に活動していきます」と熱く語りました。



防災訓練時の懇談の様子

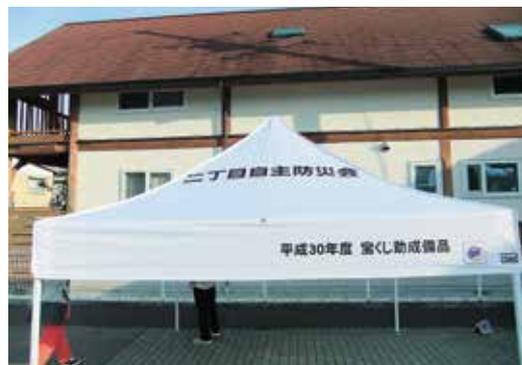
【問い合わせ先】企画政策課 町づくり推進係 TEL 62-3129

## 宝くじ助成金を利用しました

市町村振興宝くじ（サマージャンボ）の収益金を財源としている（公財）長野県市町村振興協会の「地域活動助成事業」を活用し、二丁目自主防災会が防災倉庫、災害用テント、ヘルメット、各種備品などを整備しました。



防災倉庫



テント



ヘルメット



各種備品

【問い合わせ先】企画政策課 町づくり推進係 TEL 62-3129

## 《連載コラム》野菜は楽しい！

野菜ソムリエ  
鈴木 俊輔（地域おこし協力隊）

### 第18回「アズキ」～在来種とF1種～

アズキの原産は東アジアとされ、祖先の野生種は日本にも分布があり、縄文遺跡からも発掘されています。北海道は国内でのアズキ収穫量の約8割を占める大生産地で、西日本では兵庫県や京都府などで盛んに栽培が行なわれています。池田町では陸郷地区で100年以上にわたって栽培を続けている在来種「桜仙峡あずき」があり、保存会が中心となって特産化を進めています。

実は「桜仙峡あずき」のような在来種はいまでは希少になっています。在来種とは、各地域で昔から栽培されてきた品種のことで、その土地の地形や気候・風土により固定されてきたものです。品質にばらつきはありますが、風土に合った個性ある農産物ができます。また、そのほとんどが自家採取によって栽培が行なわれているのが特徴です。

一方で、現在主流となっているF1（First Filial Generation）種は、性質の異なる純粋な親同士を掛け合わせて作りだした雑種第1代のことので一代交配種とも呼ばれます。種苗メーカーで販売されている種子のほとんどがF1種で、常にそろった品質が確保でき、生育が早く収量も見込めることから大きく普及しています。

農業において生産性を求めることは否定できませんが、アズキに限らず様々な個性を持った農産物が均一化されてしまうのは残念な気がします。いまある在来種を大切に守り続けたいものです。

次回12月号は、「ハクサイ」について紹介します。



食物繊維やポリフェノールが豊富

### 《関連レシピ》アズキのチリコンカン

#### ■材料（2人分）

- ・煮アズキ 150 g
- ・パプリカ（縦薄切り） 1個
- ・ニンニク（みじん切り） 1片
- ・タマネギ（みじん切り） 1個
- ・牛ひき肉 150 g
- ・オリーブ油 大さじ2
- トマト缶 1缶 400 g
- チリパウダー 小さじ2
- A ケチャップ 大さじ2
- 塩 少々
- オレガノまたはタイム（乾燥） 少々

#### ■作り方

1. フライパンでニンニクをオリーブ油で炒め、香りがしてきたらタマネギ、パプリカ、牛ひき肉を加えて炒める。
2. 肉に火が通ったら、煮アズキとAを加えて煮込む。
3. 時々かき混ぜて、汁気がなくなったら出来上がり。



お米との相性も抜群

【問い合わせ先】健康福祉課 健康増進係 Tel. 61-5000

### 《関連イベント》食育広場開催

子どもから大人まで楽しく食について体験し学べるイベントが開催されますので、ぜひお出かけください。

とき：11月10日（土）午前10時30分～午後2時 場所：池田町総合福祉センター やすらぎの郷

内容：体験・試食・展示コーナー

大根もち作り、パンケーキの試食、クイズラリー、学校給食等の展示、野菜や農産加工品の販売など  
午後1時から体験「味覚の教室」～味の基本や五感を使って味わう大切さを学びます～

《講師》（一社）長野県調理師会大北支部

主催：大北地域食育フォーラム実行委員会／信州の食を育む県民会議大北地域連絡会議

【問い合わせ先】大町保健福祉事務所 健康づくり支援課 Tel. 23-6526

## 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。

### 1人で抱え込まない、孤立させない

子育てに対する知識の欠如、育児への不安や困難さを打ち明けられないことにより虐待に発展してしまうことが多くあります。悩みや不安は、1人で抱え込まないことが大切です。また、子育てには助け合いが必要不可欠です。親子を孤立させないように、地域で助け合い、子育てを見守りましょう。

少しでも困ったことがあったら周りの人や、相談機関に相談してみましょう。

### おかしいと感じたら迷わず連絡

虐待かも？と感じたら相談、通告をお願いします。虐待であるかの確証や証拠は必要ありません。判断がつかない時こそ相談してください。通告は匿名も可能で、秘密も守られます。

子育ては、子どもと親がいて初めて成り立ちます。模索しながら子育てをすることも大切ですが、時には人に頼ることも忘れないでください。

連絡先：0263-91-3370（松本児童相談所）  
026-219-2413（児童虐待・24時間ホットライン）  
0261-61-5000（池田町子ども子育て推進室）

## 発達障がい研修会の開催

「発達障がい」という言葉を耳にして久しくなりますが、それと気づかれず適切な支援を受けないまま、不登校になったり、社会に出て不適応になったりして困っている方々のことが改めてメディアや学会で注目されています。

町は、このことをふまえ、発達障がいの理解を深め、より良い支援のあり方を学ぼうと、国立特別支援教育総合研究所の研究員 杉浦 徹 先生をお迎えし、下記の通り研修会を開催します。

《日時》11月9日（金）午後6時30分～8時30分

《場所》池田町公民館 講堂

※どなたでもご参加いただけますが、事前にお申し込みをお願いします。

【問い合わせ先・参加申込】子ども子育て推進室 Tel. 61-5000

## 認知症講演会の開催

高齢者の4人に1人が認知症あるいはその予備群と言われています。高齢者の認知症予防で写真や道具を使って昔のことを回想することは、様々な認知機能の改善が期待できると言われています。

講演にあわせて、昭和の安曇野を写したたくさんの8ミリフィルムから製作された映像も上映しますので、8ミリの映像と懐かしい音楽で楽しい時間を過ごしましょう。

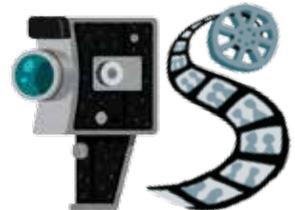
《日時》11月15日（木）午後6時～7時30分（午後5時30分開場）

《場所》北アルプス医療センターあづみ病院 本館7階やまなみホール

《演題》8ミリフィルムで回想する昭和の暮らし

※8ミリ映像と合わせたチェロの生演奏もあります。

《講師》三好大輔氏 株式会社アルプスピクチャーズ代表取締役／東京藝術大学非常勤講師  
大学院専門研究員／あづみのフィルムアーカイブ代表



【問い合わせ先】北アルプス医療センターあづみ病院 認知症疾患医療センター Tel. 62-3166  
健康福祉課地域包括支援センター Tel. 61-5000



# 美しいまちへの道

池田町では、町民、団体、行政が力を合わせ3つのテーマ（①環境②景観③人づくり）で美しいまちづくりに取り組んでいます。町民総出を目指して、できることから取り組みましょう。

## 美しいまちづくり推進計画（第3期）を策定中です

現在、美しいまちづくり推進委員会（有川<sup>すすむ</sup> 会長）では第3期推進計画（2019（平成31）～2023年度）を策定中です。

### ◇計画の目的

- ・心豊かで明るく活力ある美しいまちづくりの実現
- ・池田町の良さを共有発信しながら守り育てる。さらにより良いものに創っていく

### →目的達成のためには

町民、各種団体、行政が連携・協力しながら、環境保全、景観形成、人づくりに取り組む

## アクションプラン具体案（取組例）を募集します

第3期推進計画策定に活かすために、具体的な取り組みの案を募集します。

個人だけでなく、グループ、企業など団体でも応募可能です。これを機会に既に取り組んでいること、これから取り組める町民や各種団体・企業・行政が参加できる取り組みを皆で話し合ってみましょう。

### ◇具体案の例 ※12ページの第2期推進計画（抜粋）も参考にしてください

#### ①環境保全（ゴミの減量／不法投棄防止／省エネ、再生可能エネ利用促進／有害鳥獣対策／自然環境保全）

- ・各家庭、企業などで不用紙を分別して資源物回収に
- ・飼い猫の不妊手術、屋内飼いなど
- ・特定外来植物の一斉駆除（オオキンケイギク、オオカワヂシャなど）

#### ②景観形成（農用地保全／花とハーブの里推進／森林、里山整備／まちなみ景観形成／土地利用計画）

- ・集会所や事業所の花壇整備
- ・近所の仲間や企業で緑地や歩道の整備
- ・自己所有の土地建物の適正管理

#### ③人づくり（あいさつ運動／美しいまちづくりに関する学習）

- ・顔を合わせて元気な声であいさつ
- ・サークルで環境保全や景観形成の勉強会
- ・豊かな自然の中で育った大先輩を講師に自然体験教室

たくさんのアイデアをお待ちしています



町ホームページ

### ◇応募方法【12月10日締切】

- ・町ホームページの入力フォームから（11月1日～）
- ・本誌12ページの応募用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたは持参

※複数ある場合や不足する場合は、任意の用紙を使用してください

《提出先》〒399-8696 池田町大字池田 3203-6

池田町役場 企画政策課 町づくり推進係あて（役場1階3番窓口）

ファクス 0261-62-9404

【問い合わせ先】企画政策課 町づくり推進係 TEL 62-3129

## 美しいまちづくり推進計画（第2期 H 27～31）アクションプランから抜粋

### 環境

#### ゴミが捨てられにくい環境づくり

毎月第3日曜日の全町清掃デー／特定外来植物駆除／道路・田園周辺の整備／空缶拾い

#### 小川やせせらぎの保存と復元

町内一斉川ざらい／ホタル・水生物の里づくり

#### ゴミの減量化

生ゴミの減量（水切りの徹底、コンポスターの活用等）／ゴミの分別・リサイクルの徹底／EMボカシの活用

#### 再生可能エネルギーの利用の推進

住宅用太陽光発電などCO<sub>2</sub>削減への取り組み

#### 荒廃農地・耕作放棄地の解消

農地の保全・管理

### 景観

#### 花とハーブを中心とした景観整備

各戸1坪花づくり運動／オープンガーデンへの取り組み／庭木・生垣の適切な管理／花や作物の団地化・集団化／各種「花とハーブ推進事業」への作業協力

#### まちなみの景観の保全と向上

元気なまちづくり事業補助金の活用（史跡の整備、スケッチ・フォトポイントの整備等）／景観育成住民協定の締結

#### 里山や森林の整備

有害鳥獣の駆除／松くい虫被害防止／樹種転換導入

#### 土地利用計画による景観保全

### 人

#### 全町一丸のあいさつ運動

子どもから大人まで全町一丸のあいさつ運動による地域の絆づくり

## 池田町美しいまちづくり推進計画（第3期）アクションプラン具体案 応募用紙

団体名（ある場合） \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

年齢 \_\_\_\_\_ 歳 電話番号 \_\_\_\_\_

取り組みの対象（該当に○）

町民 ・ 各種団体、企業（具体例： \_\_\_\_\_ ） ・ 行政

具体的な取り組みの案



昭和 47 年の芸能祭  
なんと玄関前が未舗装!



たくさんの貴重な資料を発見!  
驚きの連続です

文化祭で発掘成果の一部を展示しましたが、「昔の写真をもっと見たい」という方は他の写真もご覧いただけますのでお気軽に公民館にお越しください。あなたの思い出に残る写真があるかもしれませんよ。

池田町に住んでまだ2年程度の私ですが、貴重な資料を通じて知らなかった池田町の一面を知ることができました。そして、昔から文化に造詣の深い町だったのだなと改めて感心しました。

建設時（昭和43年）の写真や過去の文化祭・芸能祭のチラシ、公民館が関与した調査資料（古いものは昭和30年代!）など、「よく残っていたな」と思う貴重な資料がたくさん見つかりました。

展示の企画のため「公民館に眠る昔の写真を探し出そう」と、館内の文書棚や倉庫に向かうとそこにあつたのは…

池田町公民館のお宝を発掘調査しました!

生涯学習課 小林 駿友

## 私が出会ったキーパーソン

地域おこし協力隊員が日々の活動や生活を通じて知り合った、町内で活躍している人を紹介します

《第10回》<sup>やまざき だいすけ</sup>山崎 大輔さん（三丁目）  
（株）タネのやまざき 取締役



野菜、花の種や苗のほかハーブの種も取り扱う（株）タネのやまざき（三丁目）で日々汗を流す大輔さんには、花とハーブの里推進の活動でお世話になっています。大輔さんは「信用と名声は一粒のタネからなる」をモットーに丁寧な接客を心がけていらっしゃいます。

プライベートでは、昨年、私が三丁目に転居した際、大輔さんから池田八幡神社の同義会への誘いがありました。同義会は各町横断的に組織された若者組織で、9月の池田八幡神社例大祭では舞台に乗り、船を曳きまわす花形です。同義会の活動を通して、地域の皆さんと強い絆を築きました。

県下有数の大規模なこのお祭りですが、大輔さんから、近年、同義会員の減少が深刻な問題だと伺いました。出生数減少のほか、池田町で育った若者の町外への流出が主な要因だそうです。

いろいろな人と仲良くなれる楽しさを実感できるお祭りですので、衰退してしまうのはもったいないです。次世代でも多くの方にこの雰囲気味わっていたきたいです。



上町（三丁目）のゆかいな仲間たち

担当：産業振興課 花とハーブの里推進係 森本 健太郎

# 新池田学問所



新池田学問所マスコット ぞろろん先生

## 公民館より

### ◆お知らせ◆

さよなら公民館

ありがとうラクガキプロジェクト

参加者続々!

老朽化のため、来年に取壊し予定の現池田町公民館を華々しく送ってあげるため、皆さんの感謝の気持ちを込めた「ありがとうラクガキ」で外壁を飾る「さよなら公民館ありがとうラクガキプロジェクト」が始まりました。

多くの小中学生や公民館を利用される方々にプロジェクトにご参加いただいたおかげで、だいぶ「ありがとうラクガキ」で外壁が埋まってきて、ラクガキ可能なフリースペースもあとわずかです。そこで、当初のエリアを拡大して実施していますが、スペースが無くなれば早期終了する可能性もありますので、ご希望の方はお早目にご参加ください。

ありがとうラクガキは感謝の気持ちが第一です。絵の腕前は問いませんのでお気軽にご参加ください。  
なお、無断ラクガキはできません。事務所登録の後、各種説明を受けてからの参加になりますのでご了承ください。



### 【問い合わせ先】

町公民館 電話62・2058

## 総合体育館より

### 大北縦断駅伝大会開催!

9月9日(日)、小谷村郷土館前スタート、ゴールの池田町福祉会館までの50・2kmを8人のランナーがたすきを繋ぐ、第68回大北縦断駅伝大会が開催されました。  
今回はオープン参加の静岡県河津町を含む8チームが参加。優勝は大町市Aで2時間50分28秒。池田町チームは3時間27分4秒で7位という結果でしたが、中学生、高校生、一般の選手の皆さんがそれぞれの区間で力走をみせてくれました。  
沿道からの温かいご声援ありがとうございました。選手、スタッフの皆さん、お疲れ様でした。



【選手・スタッフの皆さん】(敬称略)  
《監督》名塚達夫 《責任者》工藤忠好  
《選手》宮澤博文、中山恵子、高野天勝、石川紳  
堀川大地、川嶋蒼葉、葛原亜希、中村恒太  
廣田和也、佐藤優、那須珠乃

### 町民ゴルフ大会開催!

9月6日(木)、あづみ野カントリークラブで、第25回町民ゴルフ大会が行われました。  
町内に在住・在勤の男女92名が参加。好スコアをめざし熱戦が繰り広げられました。

#### 【上位の結果】(敬称略)

優勝 片瀬英樹 NET 33・4

準優勝 井沢浩青 NET 35・4

3位 丸山善彦 NET 35・4

女性優勝 藤川智江 NET 37・4

※順位は前半9ホールによる

#### 「シェアベースにぎわい」で

パブリックビューイング!  
11月11日(日)午後2時(開場午後1時)から、サッカーJ2松本山雅対栃木SC(アウェイ最終戦)のパブリックビューイングを開催します。  
会場は、シェアベースにぎわいです。申込不要で入場無料、先着50名となっておりますので、ぜひお出かけください。  
※定員に達した場合、入場をお断りさせていただきます。

### 【問い合わせ先】

総合体育館 電話62・7654



### 町民活動団体一覧表③ ～音楽・芸術など～

今回は音楽・美術関係の活動を行う団体を紹介していきます。活動を探している方や気になる活動のあった方は、サポートセンターにお問い合わせください。

団体名	活動内容	活動日時		活動場所	会費	新規募集
音楽を楽しむ会	童謡唱歌の演奏・歌唱	会員の都合のつく日（月1回夜）		創造館	なし	○
歌のたまり場	音楽会開催、月例会 楽器練習	第3火曜日 【月例会】	午後7時～9時	創造館	年1,200円	○
林中大正琴教室 （木村流）	練習・発表	第2・4金曜日	午前10時～12時	多目的 研修センター	月2,700円	○
津軽三味線の会	練習	毎週土曜日	午後1時30分～3時30分	創造館	年3,000円	○
池田ギターサークル POLON	練習	第2・4金曜日	午前10時～11時30分 午後7時～8時30分	町公民館	1回2,000 円+α	○
ウクレレ れあれあ	演奏・練習	第1・3金曜日	午後7時～9時	町公民館	月4,000円	○
ハーモニー	練習等	第1・3水曜日	午前10時～12時	町公民館	月1,500円	○
池田町スタインウェイピアノの会	コンサートの企画	会員の都合のつく日（随時）		創造館	なし	○
池田美術協会	作品制作、展示	会員の都合のつく日（随時）		美術館等	年5,000円	○
彩の会	絵画教室	第2・4金曜日	午後1時30分～3時30分	町公民館	月2,000円	○
淡彩スケッチを 楽しむ会	スケッチの指導、実践	第1・3火曜日	午前9時45分～11時30分	町公民館	月2,000円	○
池田町立美術館 友の会	美術館への協力、交流	会員の都合のつく日（年7回）		美術館	年2,000円	○

【問い合わせ先】町民活動サポートセンター（池田町公民館内） Tel 62-2058

## シェアベースにぎわい施設紹介 ～商品開発棟～

シェアベースにぎわい本館棟の西側に設置されている「商品開発棟」を紹介します。

商品開発棟は、その名が示す通り池田町の農産物や特産品を使って新たな商品を生み出したいとお考えの方に使っていただくため建設されました。平屋建てで約13㎡の広さの部屋が2部屋用意されており個人でも団体でもご利用いただけます。

中には食品加工に必要な三槽シンク、ガスレンジ、冷凍庫、真空梱包器などが整備され、新たな商品の誕生を待っています。

利用料金は1部屋1時間300円（光熱水費込）です。



商品開発棟外観



同内部

【問い合わせ先】産業振興課 商工係 Tel 62-3127 / シェアベースにぎわい Tel 85-2628



# 本のひろば

池田町図書館 TEL 62-5659

☆開館時間 火・・・午後1時～午後6時  
水・木・金・・・午前10時～午後6時  
土・日・・・午前10時～午後5時  
☆11月の休館日 5・12・19・26・27日  
(27日は月末館内整理日です)

## 2018年第72回読書週間『ホッと一息 本と一息』

10月27日(土)～11月9日(金)



お散歩がてら図書館におでかけください。読書の息抜きに最適な、大きな窓から見える秋の景色は、今年で見納めとなります。

期間中、松本山雅 FC 特製しおりをプレゼント！

### 『読書講座～教科書に載った小説～』開催 (信大出前講座)

日時：11月15日(木) 午後1時30分から3時

会場：2階児童図書室 参加費：無料

講師：信州大学准教授 友田 義行先生

♪長年にわたって教科書に掲載されてきた有名な小説を、大人の目で読み直します。

### 『つくってかざろう！～お菓子の国～』参加者募集

日時：11月25日(日) 午後1時30分から3時30分

会場：2階児童図書室 参加費：無料

お申込み締切：11月21日(水)

♪おいしそうなお菓子の飾りを作って、児童図書室をお菓子の国に変身させましょう。

## 新着書ピックアップ



### 知って得する！ おうちの数学

松川文弥 著 (翔泳社)

半径3メートル以内にある身近な事柄を、算数と数学の知識を使って紹介。<知っているのと得するかも？>が詰まった、生活に役立つ本です。

## その他の新着書

龍華記	澤田瞳子
掟上今日子の乗車券	西尾維新
アディオス! ジャパン	真山仁
最終標的	笹本稜平
白の王	廣嶋玲子
沈黙のパレード	東野圭吾
ある男	平野啓一郎
銀河を渡る	沢木耕太郎
電波の疑問 50	早川正士

発酵おやつ	山田奈美
ドイツ職人紀行	池内紀
キラキラッとほしががやきました	宮西達也
ノラネコぐんだん おばけのやま	工藤ノリコ
そらのかんちゃん、ちていのコロちゃん	及川賢治
かあさん、だいすき	
シャーロット・ヴォーク	

# 消防署だより



北アルプス広域南部消防署 TEL62-0119

## 秋の全国火災予防運動の お知らせ

11月9日から15日までの7日間

にわたり、秋の火災予防運動を実施します。

この運動は火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、

火災予防意識の一層の普及を図り、

火災を防ぎ、高齢者等を中心とする

死者の発生を減

少させるとともに、

財産の損失を防ぐ

ことを目的として

います。

死者が発生した住宅火災で一番

多い出火原因は「タバコ」です。

火源の落下、寝タバコ、火種の残

ったタバコを、ゴミ箱やゴミ袋へ捨

てる等の不始末がほとんどを占めて

ています。適切な方法で喫煙して

いれば火災の発生を防止できると

火災のほとんどは私たちが注意することによって防げます。

次の習慣と対策の7つのポイントを実行してください。

### 《3つの習慣》

①寝たばこは、絶対やめる。

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 《4つの対策》

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

火災予防運動の期間中は、全国各地で消防訓練や防火に関する講習のほか、防火防災に関する展示体験型イベントなど各種行事が行われます。

ぜひこの機会に防火の知識や技能の修得に努めるなど、防火・防災意識を高めましょう。

布団類が最も多く、高齢者に比較

的多くみられ、出火時に就寝中や

泥酔状態で死亡するケースが目立

ちます。

布団類が最も多く、高齢者に比較

的多くみられ、出火時に就寝中や

泥酔状態で死亡するケースが目立

ちます。

布団類が最も多く、高齢者に比較

的多くみられ、出火時に就寝中や

泥酔状態で死亡するケースが目立

ちます。

布団類が最も多く、高齢者に比較

的多くみられ、出火時に就寝中や

泥酔状態で死亡するケースが目立

ちます。

布団類が最も多く、高齢者に比較

的多くみられ、出火時に就寝中や

## 池田美術協会展・クラフト展 開催！

北アルプス展望美術館では、11月1日（木）から「池田美術協会展」、「信州池田クラフト展」を開催します。また、11月3日（土）には、安曇野スタイル関連イベントとして池田町のハーブティーを提供するカフェを1日限定でオープンします。ぜひお越しください。

### ◆池田美術協会展

会 期：11月1日（木）～12月10日（月）

休館日：月曜日（※12月10日は開館）

会 場：展示室A・B

観覧料：一般400円、高大生250円、中学生以下無料

池田町の美術活動ならびに地域文化の振興を牽引してきた池田美術協会の展覧会。個性あふれる会員らの見応えのある作品をご覧ください。また、松川美術会有志の特別出品作品も紹介します。



「湊とティガー」山口雅

### ◆信州池田クラフト展

会 期：11月1日（木）～11月18日（日）

休館日：11月5日（月）、11月12日（月）

会 場：美術館ロビー

入場料：無料（※展示室をご観覧の際は別途入館料が必要です。）

池田町や安曇野市で活躍する12名のクラフト作家の作品を展示・販売。陶磁器、ガラス、木工、染物など、家具から茶道具、帯やアクセサリーまで、生活を彩るクラフト作品の魅力を紹介します。



「信州池田クラフト展」昨年の様子

### ◆街中美術館〈ゴール会場〉

期 間：11月1日（木）～12月10日（月）

作品展示は11月11日（日）まで※一部店舗は4日（日）まで

期間中、池田町内各店舗に作品を展示。指定数以上の会場を回りスタンプを集めた方へ、記念品を贈呈します。

### ◆花ベジカフェ〈11月3日（土）OPEN！〉

時 間：午前10時～午後3時（ラストオーダー）

場 所：美術館喫茶スペース

池田町のハーブティーや花・野菜を使ったスイーツ等が楽しめる一日限定カフェをオープンします。

材料は全て池田町産。地産地消のカフェです。

【問い合わせ先】北アルプス展望美術館（池田町立美術館） TEL 62-6600

# 農業委員会からのお知らせ

こんなときは農業委員会にご相談ください！！

農地を宅地・駐車場・倉庫など農地以外の土地にする場合には、農地法の手続きをする必要があります。

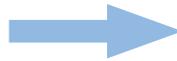
◇農地の権利移動や転用には、事前に農業委員会の許可を受ける必要があります。

◇農地の権利移動や転用をする前には、農業委員か農地利用最適化推進委員もしくは農業委員会事務局に事前にご相談ください。

※農地の転用……田や畑などの農地を、宅地や駐車場などの農地以外の用途に使用すること

## 農地のままでの売買・貸借

耕作できなくなった農地を売買したい  
規模拡大や新規就農のため貸借したい



## 《農地の権利移動》

権利移動許可（農地法3条）に係る  
手続きが必要です

## 農地以外の用途に使用したい

農地に住宅を建てたい  
農地に倉庫を建てたい  
農地を駐車場にしたい



## 《農地の権利移動を伴わない場合》

転用許可（農地法第4条）に係る  
手続きが必要です

## 《農地の権利移動を伴う場合》

転用許可（農地法第5条）に係る  
手続きが必要です

## 未相続のままの農地がありませんか

相続が済んでいない農地は売買・転用ができないばかりか登記処理に膨大な時間と経費がかかることもあります。

登記名義人がお亡くなりになったら、農地は相続人のかたが相続登記をする必要がありますので、早めに相続登記手続きを済ませましょう。

相続手続きは、法務局または司法書士にご相談ください。

## 農地流動化情報（売りたい農地）

農地流動化とは、農地の権利を動かすことで、経営規模を拡大したい農家さんや農業生産法人に対し、効率的な生産ができるように農地の賃借や売買を促すことです。

池田町では高齢化や後継者不足等の諸事情により農地を売りたい方が増えています。現在、農業委員会では売りたい方の農地情報として大字池田の5筆、大字会染の6筆、大字中鶉の1筆を把握しています。

農地情報の詳細についてはホームページに掲載しておりますので、購入のご希望などありましたら農業委員会または池田町営農支援センター（電話：62-3127）までお問い合わせください。

※経営農地面積（所有地、賃借地問わず併せて）が30a（3,000㎡）を超える経営（購入する農地を含めてもよい）をしなければ農地の取得はできませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】 農業委員会／池田町営農支援センター TEL 62-3127

# 平成 29 年度 池田町土地開発公社決算報告

池田町土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）に基づく団体として昭和 48 年に設立されて以来、工場用地・住宅用地の取得、造成、分譲を行っております。

この公社の役員は、町の理事者および課長、町議会議員、識見者等 14 名の理事および 2 名の監事で構成され、理事長は町長が兼務しています。

このたび、平成 29 年度の決算がまとまりましたのでお知らせします。

## ◆主要事業

- ・千本木台住宅地の分譲地の販売
- ・和合住宅地の造成

## ◆決算状況

《収入》土地造成事業収益 1,004 万円 預金利息、雑収益 40 万円

《支出》土地造成事業原価 1,004 万円 人件費、経費 865 万円

《特別損失》土地評価損 2,158 万円

※平成 29 年度は分譲地の値下げ販売等により 2,983 万円の赤字



### 平成29年度 池田町土地開発公社 貸借対照表 (平成30年 3月31日)

(単位：円)

【資産の部】		【負債の部】	
1 流動資産		3 流動負債	
(1) 現金及び預金	43,755,294	(1) 未払金	8,629,200
(2) 未収金	1,000,000	(2) 短期借入金	0
(3) 土地	40,732,225	(3) 賞与引当金	592,660
(4) 貯蔵品	0	計	9,221,860
(5) 前払費用	0	4 固定負債	
(6) その他	0	(1) 長期借入金	10,000,000
計	85,487,519	(2) 退職給付引当金	11,048,900
		計	21,048,900
		<b>負債合計</b>	<b>30,270,760</b>
		【資本の部】	
		5 資本金	
		(1) 基本財産	3,500,000
		計	3,500,000
		6 準備金	
		(1) 前期繰越準備金	81,544,317
		(2) 当期純利益	△ 29,827,558
		計	51,716,759
		<b>資本合計</b>	<b>55,216,759</b>
<b>資産合計</b>	<b>85,487,519</b>	<b>負債・資本合計</b>	<b>85,487,519</b>

### 平成29年度 池田町土地開発公社 損益計算書

(平成29年 4月1日～平成30年 3月31日)

(単位：円)

1 事業収益	
土地造成事業収益	10,042,800
受託事業収益	0
計	10,042,800 …①
2 事業原価	
土地造成事業原価	10,042,800
受託事業原価	0
計	10,042,800 …②
<b>事業総利益 (①-②)</b>	<b>0 …③</b>
3 販売費及び一般管理費	
計	8,655,921 …④
<b>事業損失 (④-③)</b>	<b>8,655,921 …⑤</b>
4 事業外収益	
受取利息	20,017
雑収益	384,764
計	404,781 …⑥
<b>経常損失 (⑤-⑥)</b>	<b>8,251,140 …⑦</b>
5 特別損失	
土地評価損	21,576,418 …⑧
<b>当期純利益 (⑦+⑧)</b>	<b>△ 29,827,558</b>

## 和合住宅地を分譲しています

池田町土地開発公社では、ご自分がお住まいになるための住宅を建設する方に宅地を分譲しています。現在分譲中の和合住宅地は小学校や医療機関、スーパーなどが近く大変便利な場所で、池田町の定住促進住宅取得補助金も利用できます。ぜひこの機会に購入をご検討ください。

【問い合わせ先】 池田町土地開発公社（建設水道課内） TEL 62-3130

## 《池田町主催》移住定住促進シンポジウム『移住者がつなぐ縁』

人口減少は生活サービスやコミュニティ機能を低下させ、その進行はさらに地域を衰弱させる悪循環を招くとされています。

近年、多くの地方自治体ではこの課題に対し移住者増加を重要施策としていますが、受け入れ側と移住者との摩擦例も各地から報告されています。

今回のシンポジウムでは、お互いの理解度を深める上でとりわけ移住者目線にたち、人とのつながり作りを実践している移住者の活動について知り、それを共有するとともに「移住者の活動が移住者を招く」ことに着目し、移住者が地域になにをもたらすのかを考える機会とします。

どなたでもご参加いただけますので、多くの町民の皆さんの参加をお待ちしています。

### 《第1部》事例発表

- たつみ かずき 氏 (LODEC Japan 代表)
- 増田 望三郎 氏 (安曇野地球宿 代表)
- 村上 毅 氏 (シャロムヒュッテ 共同代表)

### 《第2部》パネルディスカッション

#### 『つながりを作るには』

- コーディネーター <sup>かつまた</sup> 勝亦 達夫 氏  
(信州大学キャリア教育・サポートセンター助教)

《日時》11月17日(土) 午後2時~午後4時

《会場》池田町創造館 多目的ホール

TEL: 0261-62-6065

**【入場料無料・申込不要】**

【問い合わせ先】企画政策課 移住定住促進係 TEL 62-3129



勝亦 達夫 氏



たつみ かずき 氏



増田 望三郎 氏



村上 毅 氏

### 1月号掲載俳句募集

はがきに作品1点を記入し、11月末日までに投稿してください。作品には①地区名②氏名③電話番号④中学生以下の方は学校名と学年を明記してください。投稿多数の場合は、選者により選考(10句以内)して掲載します。なお、選者により語句の訂正等をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

#### ■あて先

〒399-8696 (住所不要)  
池田町役場 総務課 総務係  
TEL 62-3131

※今月の投稿作品10句を順不同で掲載。作者の意図により、あえてふりがなをふらない場合等があります。ご了承ください。

浅間峰に突きささりたる流れ星

山ぶどう熟れて色ます日差しかな

安曇野の風の香りや今年米

倒したる向日葵の根の呆気なし

花木権逢魔が時の喧嘩猫

台風之余波草むらに虫の影

ボール追う子の頬そめる秋夕焼

草の穂にとり囲まれし実家かな

新涼や納戸整理に小半日

町中を踊りし夜や今昔

藤澤美智子(吾妻町)

橋戸 利司(南台)

橋戸 丘子(南台)

佐藤 行雄(南台)

遠藤 順子(洪田見)

太田 節子(中島)

市川 操(二丁目)

中沢 初恵(十日市場)

勝野 玲子(五丁目)

横山さゆみ(林中)

藤澤美智子(吾妻町)

## 今月の俳句

(池田俳句会選)

## 副町長就任



空席となっていた副町長に小田切 隆さん（四丁目）が選任されました。任期は平成30年10月1日から4年間です。

### 《就任のご挨拶》

9月に開催されました定例議会におきまして、選任同意を頂き10月1日から副町長に着任しました。現在、町政を取り巻く課題は各ジャンルにわたり山積しておりますが、一つでも多くかつ早期に解決し、住みよい町づくり実現のため町長を補佐し、町民の皆様方とのパイプ役として、元より微力ではありますが精進して参りますので、一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

## 人権特設相談所開設

大町人権擁護委員協議会では、人権擁護委員による相談所を開設します。

「近隣、家庭、相続、いじめ、セクシャルハラスメント、女性差別等」の心配ごと、悩みごとなどの相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

《日時》12月4日（火）

午前9時～正午

《会場》池田町公民館

《相談担当者》人権擁護委員

【問】大町人権擁護委員協議会

TEL 22-0379

## 女性と子どもの悩みごと相談所

《日時》11月8日（木）

午前10時～午後3時

《会場》長野地方務局大町支局  
3階会議室

《相談内容》夫等からの暴力、離婚、セクシャルハラスメント、いじめ、虐待、体罰等の心配ごと、悩みごとに関して

《相談担当者》人権擁護委員

相談は無料で、秘密は固く守られます。どうぞお気軽にご相談ください。また、電話での相談も受け付けます。

【問】法務局大町支局

TEL 22-0379

## 大北地域タウンミーティング 2018

地域づくりなど何か活動を始めたい高齢者の皆さんと、大北地域で実際に活動している団体やグループとの出会いのイベントを開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしております。

《日時》11月7日（水）

午後1時30分～4時

《場所》大町合同庁舎 講堂

《テーマ》あなたの出番がここにあり！地域があなたを待っている！

《内容》

- ・活動している団体の紹介インタビュー
- ・興味あるブースでの自由な情報交換

《参加申込》不要

【問】長野県長寿社会開発センター

大北支部 TEL 23-6507

## テレビ受信障害対策工事

11月22日から、池田町の一部地域で携帯電話事業者が新電波利用を開始する予定です。

利用開始に伴い、テレビ映像に影響が出るおそれのある家庭には、9月中旬から案内のチラシを配布しています。新電波が原因でテレビ映像に影響が出た場合、回復作業を実施しますので下記へご連絡ください。（ケーブルテレビ、光ファイバーでテレビをご覧の場合は影響ありません）

**【対策・回復作業は無料です。詐欺にご注意ください！】**

工事作業者は、テレビ受信障害対策員証を携行しています。必ず提示を求め、不審な場合は問い合わせ先にご連絡ください。

【問】（一財）700MHz利用推進協会テレビ受信障害対策コールセンター  
TEL 0120-700-012 / 050-3786-0700  
※受付時間 午前9時～午後10時

## 道路沿いの樹木の適正管理を

私有地内の樹木の倒木や枝の張り出しにより、車や歩行者などの通行に支障を及ぼしたり、道路の見通しを悪くし交通事故に繋がる恐れがあります。

また、これから除雪の時期を迎え、倒木や枝の張り出しなどに妨げられると、作業が思うように進まず、除雪作業に支障をきたします。交通事故を未然に防ぎ、安全に道路を通行できるように、樹木の所有者の皆さまは、樹木の適正な管理をお願いします。

【問】建設水道課 建設管理係

TEL 62-3130

## 乳幼児健診・予防接種等のお知らせ

会場・連絡先：保健センター（やすらぎの郷内） TEL 61-5000  
※お子さんの具合が悪くなった等都合で来られない方は電話連絡をお願いします

	内容	対象児・対象者	日時	受付時間
乳幼児健診等	2か月児育児相談	平成30年9月生まれ	11月19日（月）	午前9時45分～10時00分
	3か月母子教室	平成30年8月生まれ	11月5日（月）※初回	午前9時20分～9時30分
	1歳3か月児育児学習会	平成29年8月生まれ	11月5日（月）	午前9時45分～10時00分
	1歳6か月児健診	平成29年3月、4月、5月生まれ	11月7日（水）	午後1時00分～1時15分
	3歳児健診・未就園児健診	平成27年10月、11月生まれ	11月30日（金）	午後1時00分～1時15分
	離乳食教室	平成30年2月、4月、6月生まれ	11月28日（水）	午前9時15分～9時30分
	赤ちゃんマッサージ	1か月健診終了後～7か月くらいまで	11月12日（月）・26日（月）	午前10時15分～10時30分
予防接種	麻しん・風しん混合	町から通知を受けた方	11月27日（火）	午後0時45分～1時15分

■休日の緊急当番医等 (当番機関は変更になる場合があります。確認してから来院してください)

期 日	医療機関名	電話番号
11月 3日(土)	池田・松川 近藤医院	62-9187
	大町市内 大町協立診療所	26-5200
11月 4日(日)	池田・松川 あづみ病院	62-3166
	大町市内 伊東医院	22-0077
11月11日(日)	池田・松川 西森整形外科	61-1700
	大町市内 柿下クリニック	21-1230
11月18日(日)	池田・松川 太田医院	62-1010
	大町市内 遠藤内科医院	22-0031
11月23日(金)	池田・松川 松本クリニック	61-5151
	大町市内 最上整形外科クリニック	23-3300
11月25日(日)	池田・松川 吉村医院	61-5666
	大町市内 菊地クリニック	21-2580
北アルプス平日夜間 小児科・内科救急センター 大町文化会館隣「フレンドプラザ大町」1F 毎週月～土19時～21時		26-6199

診療時間	■医 科	■歯 科	■薬 局
	午前9時～午後5時	午前9時～正午(要事前連絡 受付時間午前9時～午前11時)	午前9時～午後5時30分

期 日	医療機関名	電話番号
11月 3日(土)	あづみ病院歯科口腔外科	61-1168
11月 4日(日)	きらり歯科医院	62-0005
11月11日(日)	師岡歯科医院	62-9781
11月18日(日)	橋歯科医院	72-5025
11月23日(金)	丸山歯科クリニック	62-0648
11月25日(日)	宮下歯科医院	22-0297

期 日	薬 局 名	電話番号
11月 3日(土)	内川薬局板取	62-9912
	ナシダ薬局	62-6370
11月 4日(日)	キムラ薬局	62-5210
	フロンティア薬局安曇野店	61-5500
11月11日(日)	すみれ薬局	85-2061
11月18日(日)	白樺薬局	62-0010
11月23日(金)	池田土屋薬局	61-5021
11月25日(日)	松川とをしや薬局	61-1527

■10月の主な行事

期 日	行 事 名
11月 1日(木)	池田小 音楽会
11月 3日(土)	みんなの文化祭 芸能発表
11月 4日(日)	安曇野手しごとマルシェ(クラフトパーク)
11月 5日(月)	高瀬中 参観日・PTAバザー
11月 9日(金)	はつらつスポーツ祭
11月10日(土)	池田鉄道巡り

■人の動き

10月1日現在( )内は前月比  
 ●人口 9,874人 (△8)  
 男 4,739人 (△5) 女 5,135人 (△3)  
 ●世帯数 3,953世帯 (+1)

■11月の納税等

固定資産税③ / 国保税・後期高齢⑤【納期限 11月30日】  
 ※口座振替日は11月28日(水)です。前日までに残高の確認をお願いします。

■上水道休日緊急当番店

期 日	店 名	電話番号
11月 3日(土)	(株)ジーシーアイ	22-3145
11月 4日(日)	(有)コーヨー住宅設備	62-3529
11月10日(土)	ルピナ中部工業(株)	0263-32-5568
11月11日(日)	(有)エヌ・ケイ設備工業	0263-83-2252
11月17日(土)	水野建設(株)	090-4602-2028
11月18日(日)	(有)下里組	090-3558-4983
11月23日(金)	(株)信濃熱学	0263-88-5706
11月24日(土)	佐藤設備	62-5320
11月25日(日)	穂高シェルクリエート(株)	090-7256-1727

■各種相談窓口

相 談 内 容	開催場所(受付・問い合わせ先)	開催日時
子育ての悩み相談 育てにくい子どもの相談 カウンセラー相談 児童虐待相談 DV相談	子ども子育て推進室 Tel 61-5000	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分 午前11時～午後10時(年中無休)
幼児食・栄養・乳房マッサージ・血圧相談など	保健センター Tel 61-5000	
高齢者総合相談 (介護・虐待・成年後見・認知症・その他)	地域包括支援センター Tel 61-5000 ※時間外及び休日等の場合は役場 Tel.62-3131 にて受付	
障がい者への虐待相談	障がい者虐待防止センター Tel 61-5000 ※時間外及び休日等の場合は役場 Tel.62-3131 にて受付	
身体・知的・精神の各障害や生活など	総合福祉センター(福祉係) Tel 61-5000 大北圏域障害者総合支援センター Tel 26-3855	
こども教育相談室	教育会館 Tel 61-1430	
消費生活トラブル	大町市消費生活センター Tel 26-3225	
多重債務(借金)相談	役場庁舎 住民課環境整美係 Tel 62-2203	
自殺予防 長野いのちの電話	社会福祉法人長野いのちの電話 Tel 0263-29-1414	



CATV  
テレビ



1G  
光インターネット  
(プロバイダ料込)



光電話  
(auスマートバリュー対応)



池田町・松川村エリアにて  
サービスぐ～んと拡大中!

つながり、ひろがり。

**ひかりあづみ野**

Azumino Network Community  
**あづみ野テレビ**

長野県安曇野市穂高574番地5 ☎ 0120-353-055

テレビ + インターネット + 電話 = **5,900円**～ (税抜)

\* BSバスルー方式となります。BSアンテナで受信した場合とでは一部視聴可能なチャンネルが異なります。

資料請求はホームページから [あづみ野テレビ](#) 検索

広告を掲載しませんか? 掲載のお問い合わせは、広告代理店 有限会社アイティシーナノ Tel 62-9111 へどうぞ。